



令和7年1月30日（木）	岐阜県御嵩町発表資料
担当者	電話番号
御嵩町役場 企画課 板屋	0574-67-2111（内線 2211）

報道関係者各位

## 御嵩町新庁舎等整備事業 DBO方式による事業実施について

御嵩町では、21号バイパスエリアにて建設を予定している新庁舎等整備事業に関して、本町では初の取り組みである「DBO方式」を採用し事業を実施します。

今後、公募型プロポーザル方式により民間事業者からの提案を募集し実施事業者を選定、令和11年度当初の新庁舎開庁を目指してまいります。

なお、当該事業の執行は2月に予定する議会の予算議決を経て進むものです。

### 【DBO方式とは】

通常、公共施設を整備する方式としては、設計・施工・維持管理などの各業務を分離分割して発注するのが一般的とされています。（従来方式）

今回、民間事業者のノウハウや総意工夫を取り入れることにより効率的かつ効果的な施設整備を図るため、設計・施工・維持管理などの各業務を一括して発注する「DBO方式」により事業を実施します。（官民連携の一手法）

新庁舎開庁後の施設の維持管理業務（15年間）を含め契約するため、契約形態としては長期継続契約となります。

（※なお、敷地造成及び亜炭鉱対策事業は今回のDBO事業には含みません）

### 【今後の予定】

令和7年2月	DBO発注に係る予算措置 プロポーザル実施要領、要求水準書等の公表
令和7年2月～4月	事業者の公募、企画提案の受付
令和7年5月～6月	プロポーザル評価委員会、受注候補者の決定
令和7年7月頃	事業契約締結

※プロポーザル実施要領等については、今後町ホームページにおいて公表してまいります